

電子的診療情報連携体制整備加算に関する揭示事項について

当院では、患者様により質の高い医療を提供できるよう、以下の体制を整えております。

■ 医療 DX を通じた質の高い医療の提供

医師等が診療を行う診察室等において、オンライン資格確認システムにより取得した診療情報(受診履歴、薬剤情報、特定健診情報など)を活用して診療を行っております。

マイナ保険証の利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

■ 明細書の発行について

当院では、算定した診療報酬の区分・項目の名称、およびその点数や金額を記載した「詳細な明細書」を無料で交付しております。

※明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。